資料26　産業廃棄物の不法投棄対策の状況等

（不法投棄・野焼きの立入調査状況）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
立入調査件数	不法投棄	6,103	8,864	4,356	7,595	8,810	7,782	8,582	11,200	12,726	13,846	12,452
	野焼き等	1,621	960	1,110	1,789	1238	759	1,337	1,438	1,897	1,670	1,407
立入調査箇所数	不法投棄	385	540	610	712	718	680	552	658	645	780	689
	野焼き等	236	303	291	317	249	135	499	636	670	600	565

（府の不法投棄対策の経過）

・平成２年12月　産業廃棄物の不法投棄防止パトロール等実施要領の作成
・平成３年６月　府違法開発等対策（地域）機動班の設置
・平成11年４月　産業廃棄物不法投棄等監視員（警察官ＯＢ）の設置
・平成11年６月　不法投棄立入等指導マニュアルの作成
・平成11年６月　府環境犯罪対策協議会の設置
・平成12年４月　循環型社会推進課に現職警察官の配置
・平成13年４月　府不法投棄等特別対策本部の設置
・平成13年４月　府不法投棄等特別対策（地域）機動班の設置
・平成13年４月　不法投棄等特別対策室の設置
・平成13年５月　不法投棄等防止旬間を実施
・平成13年６月　不法投棄等撲滅京都府民会議の設置
・平成13年９月　広域合同監視活動を実施
・平成14年１月　不法投棄等撲滅パトロールを開始
・平成14年12月　不法投棄等特別対策室に「機動班特別チーム」を配置
・平成14年12月　産業廃棄物不法投棄情報ダイヤルの開設
・平成14年12月　府産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例を制定
・平成15年４月　〃　施行
・平成15年12月　府民の生活環境等を守るための硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例を制定
・平成16年１月　〃　施行
・平成16年５月　地方機関再編に伴い地域機動班を広域機動班に改組
・平成20年４月　不法投棄等特別対策室を循環型社会推進課不法投棄等対策担当に再編
・平成20年４月　産業廃棄物不法投棄等監視員の指導機能強化（監視指導員に名称変更）
・平成21年３月　府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を制定
・平成21年10月　〃　施行
・平成27年11月　宅配事業者５社と「廃棄物不法投棄の情報提供等に関する協定」を締結
・平成28年11月　「不法投棄やっつけ隊」事業を発足
・平成31年１月　府民の生活環境等を守るための硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例を失効